

小値賀町議会定例6月会議（1日目）

1、出席議員 8名

1	番	立	石	光	助
2	番	森	岡	正	雄
3	番	橋	本	武	士
4	番	今	田	光	弘
5	番	小	辻	隆	治
6	番	横	山	弘	藏
7	番	江	川	春	朝
8	番	宮	崎	良	保

2、欠席議員 0名

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	西	村	久	之
副	町	前	田	達	也
教	育	中	村	慶	幸
会	計	橋	本		満
総	務	博	多	屋	雄
住	民	北	村		一
福	祉	谷	元	芳	仁
産	業	西	浩		久
農	業	山	田	俊	康
農	業	村	田	祐	一
建	設	永	田	敬	郎
診	療	牧	尾		三
教	育				豊
	次				
	長				

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	橋	本	博	明	
議	会	事	務	局	書	記	岩	城	堯	志

5、議事日程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会定例6月会議

令和6年6月18日（火曜日） 午後7時00分 開 会

- 第 1 会議録署名議員指名（ 橋本武士議員 ・ 今田光弘議員 ）
- 第 2 行 政 報 告
- 第 3 一 般 質 問

午後7時00分 開 議

議長（宮崎良保） ただいまから、令和6年小値賀町議会定例6月会議を開きます。

皆様にお知らせをします。本定例6月会議の会議期間は、本日から6月20日までとなっておりますので、皆様には円滑な議会運営によりしくご協力をいただきますようお願いいたします。

それでは本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。

諸般の報告及び監査委員からの例月現金出納検査結果の報告は、印刷してお手元にお配りしておきましたので、ご了承願います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番・橋本武士議員、4番・今田光弘議員を指名します。

日程第2、行政報告を行います。

町長より行政報告の申し出がありましたので、町長の発言を許します。

町 長

町長（西村久之） 皆さんこんばんは。

本日ここに、令和6年小値賀町議会定例6月会議に当たり、当面する諸課題について所信を申し述べますとともに、前定例会以降、今日までの町政の重要事項について、ご報告を申し上げます。

なお、行政報告の詳細につきましては、お手元に事前にお配りしておりますので、ご覧ください。

まず初めに、私ごとですが、この度長崎県離島振興協議会の会長、並びに全国離島振興協議会の副会長に就任をいたしました。このような要職に就きますことは、大変光栄であり身の引き締まる思いではございますが、このことをチャンスと捉え、離島が抱える様々な問題や課題を国や県にしっかりと伝え、離島地域の振興に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行して1年が経過し、社会経済活動はコロナ前の状態に戻ってまいりました。町内の各種事業におきましては、社会経済活動の回復・拡大に向けた対策を実施することが重要であるとの考えの下、着実に取り組んでまいりました。特に、3月10日に開催した、第36回おぢか音楽フェスティバルでは、会場溢れんばかりの来場者で、大いに盛り上がりました。また、3月28日から4月1日には、第21回長崎おぢか国際音楽祭が盛大に開催され、町外から約50人の受講生やその家族の方々に小値賀町へお越しいただき、連日のコンサート会場には、延べ500人以上の皆様が

ご来場され、一流の音楽を楽しんでいただきました。これも、実行委員会の皆様を初め、関係者の皆様の並々ならぬご尽力に深く敬意を表しますとともに、改めて感謝を申し上げます。そして5月の大型連休には、町内において大勢の観光客で賑わいが見られ、小中高校の運動会も入場制限なく開催されております。このように、さまざまな世代の楽しそうな笑顔に接しますと、コロナ期間に自粛せざるを得なかった人と人との交流やふれあいが戻り、とても嬉しく思っているところでございます。

さて、本年度から令和15年度までの10年間の計画期間である「第5次小値賀町総合計画」の実施期間がスタートいたしました。その矢先に、全国の40%にあたる744自治体で人口減少が進み、消滅の可能性があるという研究結果が民間組織「人口戦略会議」から公表され、長崎県内では11市町がその対象となり、小値賀町も消滅可能自治体となっております。全国町村会では、この研究結果は20歳から39歳の女性人口が半減するという一面的な指数をもって、「消滅」という過激な言葉で線引きするものであり、住民の不安や諦め、分断をもたらしかねないものであり、極めて遺憾であるとする一方、東京一極集中に歯止めがかからない状況においては、それぞれの地方自治体の努力だけで抜本的改善を図ることは困難であり、国全体としてこれまでの政策対応を検証し、人口問題や少子化対策、東京一極集中の是正に関して抜本的な対策を講じていく必要があるとして、総務大臣に「持続可能な地域社会の実現」に関する緊急要望を行っております。本町におきましては、消滅可能性自治体であることに変わりはありませんが、10年前と比較して若年女性人口減少率が10ポイント以上改善がみられるとの結果になっており、これまで第4次小値賀町総合計画を基に取り組んできた、移住政策や子育て政策、産業振興策などの一定の成果が出ているものと確信をいたしております。とは言え、全国的な人口減少や少子高齢社会となる中、それを先行く本町では、産業をはじめ、地域文化などあらゆる分野の担い手を確保できない局面を迎えております。この状態を打破するためには、町民が小値賀町への愛着と幸福感を持って住み続けられる環境を作ることが第一でございます。第5次小値賀町総合計画の将来像「一人ひとりが輝き、小さな幸せに満ちたまち小値賀町」の達成に向け、町民皆様との協働により、各事業に取り組んでまいります。

次に、役場の執行体制ですが、4月1日付で、新規採用者を含む人事異動を実施いたしました。町民の視点に立った、きめ細やかな行政運営を念頭に置き、先に申し上げました総合計画の推進にも力を注いでいくこととしており、施策を積極的かつ効率的に推進するため、限られた人材の中で、適材適所への職員配置に努めております。今後、一層のサービス向上を目指し、職員のスキルアップを図りながら、町民の皆さんにご不便をかけない様、しっかりした町政の

運営に努めて参ります。

それでは、これより各課ごとにご報告をいたします。

まず、総務課関係について、申し上げます。

4月に行われた衆議院小選挙区選出議員補欠選挙では、投票率61.61%と、県内で1番となりましたが、過去の選挙と比較すると最も低い投票率となり、改めて、選挙啓発等の重要性を認識し、啓発の取組を強化してまいります。

4月1日の消防団分団長会議において、新しく就任された分団長参加の下、今年度の事業計画等を協議いたしております。各分団、消防団員の年齢構成が上昇傾向にある中、地域の安全確保、消防団活動維持のため、訓練等を継続し、災害等に対応できる能力を保有してまいります。

令和5年度のふるさと納税寄附金、寄附額は、約5,600万円で過去最高額となり、寄附いただいた方々へ感謝するとともに、引き続き、地元産品返礼品を中心に事業を推進してまいります。

去る6月2日に長崎県小値賀会が開催され、各会員の皆様や本町からも多数の参加者が出席し、総会及び懇親会と盛会に終了いたしました。今後、関西小値賀会は7月に、福岡小値賀会は9月、関東おぢか会は10月に予定をされており、郷土出身者との絆を一層深めてまいりたいと考えております。

次に、住民課関係について、申し上げます。

戸籍関係では、本町におけるマイナンバーカードの交付実績は令和5年度末時点で2,027件、交付率95.30%となっており、全国市町村でも第10位という高い交付率となっています。今後も未申請の方へ文書での勧奨等を行いながら、更なる交付率の向上を目指します。

税務関係では、4月に軽自動車税、5月に固定資産税の当初課税を終えており、今月は町県民税の当初課税処理を行っているところですが、課税の根拠となる令和5年中の所得の状況といたしましては、総額で減少となっており、前年度と比較して町民税調定額の減少を見込んでおります。

保健関係では、新型コロナワクチン予防接種につきまして、昨年度までは特例臨時接種として、全額国費で無料実施してまいりましたが、令和6年度からは予防接種法上の、B類疾病の定期接種に位置付けられ、対象者は原則65歳以上の高齢者となります。これまでの特別な供給体制から定期接種への移行期における激変緩和措置として、国が助成事業を実施することとなっており、それに併せて当町では、任意接種となります64歳未満の方も含めて自己負担を軽減するよう、関連する補正予算を計上いたしております。なお、接種時期といたしましては、秋冬接種とされており、これまでと同様に集団接種で実施するよう準備を進めてまいります。

次に、福祉事務所関係について、申し上げます。

子育て支援関係で、社会福祉協議会に運営委託しております「放課後児童クラブ」においては、本年度35名が登録し児童の受け入れを行っております。本年度5月より、保護者の仕事の都合などで、登録里親宅で一定期間において子どもを預かる子育て短期支援事業を開始し、5月中に2件の利用があり、6月以降も利用したい旨の相談を受けております。今後は、受入れ先である里親のなり手を確保するため、里親登録支援事業も昨年に引き続き力を入れてまいります。

研修事業では、言語聴覚療法士の先生を講師に迎えて、児童の発達支援に関する研修会を実施し、各種事業の指導員との意見交換や児童への対応方法など情報共有が図られております。

高齢者福祉関係では、閉じこもり防止や介護予防のため、フレイルサポーターの支援をいただきながら各地区で「通いの場」を開催しており、昨年度末の8箇所から10箇所にその数も着実に増えてまいりました。本事業は、町内における介護予防事業の支援者として活動していただける人材を育成することを目的としており、引き続き、フレイルサポーターを中心に、高齢者が生活の中でフレイル予防を実践できるよう仕掛けづくりを行ってまいります。

こども園関係では、3月19日に「第9回修了証書授与式」を行い、14名の児童が小値賀こども園を卒園しました。4月10日に「第10回入園式」を行い、1歳児3名、2歳児1名、3歳児1名、5歳児2名、合計7名の新入園児を迎え、総園児51名で令和6年度をスタートしましたが、保育士不足により本年度は、0歳児の受け入れが困難となっており、保護者の皆様には、ご迷惑をおかけしております。引き続き保育士確保のため、各関係方面へあらゆる手段を講じてまいりたいと考えております。また、こども園改修工事につきましては、改修内容について現場サイドとの協議に時間を要し、9月末での完成を予定し、工事が着工されております。安心安全な保育環境整備のため、保護者の皆様におかれましては、もうしばらくご辛抱のほどよろしくお願いをいたします。

次に、産業振興課関係について申し上げます。

農林関係では、4月と5月に開催されました牛市の結果でございますが、本町子牛の平均価格は、4月が55万円、5月が58万円となっており、前年度同時期と比較しますと、4月で約1万円、5月は約6万円の価格増加となっております。しかし、依然として厳しい状況であるため、今後も価格の動向には注視してまいります。飼養頭数につきましては、令和6年4月1日現在768頭で、前年度と比較して17頭の増頭となっております。

園芸品目につきましては、4月から6月に出荷される主要品目のアスパラガスや実エンドウ、ゴーヤは、多雨や日照不足など天候不良の影響を受けたことにより、昨年より出荷量はやや少ない状況となっておりますが、販売単価は20%

ほどの増加傾向となっております。

松くい虫防除事業は、町民の皆様、関係機関の皆様のご理解とご協力のおかげをもちまして、空中散布を5月25日に、ドローンによる地上散布の1回目を6月6日に、無事終了することが出来ました。また昨年まで7月中旬頃に海岸線の防風林を中心に、ドローンによる追加の地上散布を実施しておりましたが、被害が落ち着いてきたことにより今年度は実施しないことといたしております。令和5年度内における被害木の伐倒駆除につきましては、1,407本、737立米を処理しております。このうち当年枯れにつきましては38立米ほどの被害量となっており、激害となる前の被害量まで落ち着きを取り戻した前年度と比較しても更に60立米ほど減少し、これまで集中的に実施してきた駆除と防除事業の成果が表れたものと実感をいたしております。しかし、被害量が落ち着いたからといって、駆除又は防除事業のどちらか一方でも止めてしまうと、再び同じような状況になってしまうとのことであり、町といたしましても引き続き駆除と防除事業の両輪での対策を行ってまいります。

水産関係では、県からの委託事業として六島漁港を活用した藻場回復実証事業を令和元年度から令和5年までの5年間実施してきました。昨年までの状況が良好で、藻場回復の取り組みとして一定の効果が見られることから、今年度は町単独で事業を継続しております。仕切り網を設置した漁港内にはアラメ類やホンダワラ類等の大型海藻が繁茂しており、一部は成熟期を迎え種子を放出しており、漁港内の海藻は増える兆しが見られます。

今後は他の漁港への展開をし、造成した海藻を島内の地先に移植する取り組みについてつなげてまいります。磯、海士が5月8日、5月14日にそれぞれ解禁しましたが、海士は5日間で延べ23人が操業し、アワビ15.9kg、サザエ1,536kgの水揚げとなっております。海士においては、資源保護を目的として、操業日数を昨年の10日から5日へと減らしましたが、水揚げ量はアワビ、サザエとも前年並みとなっております。漁模様につきましては、イサキ漁が昨年より早く4月下旬から始まっておりますが、5月の水揚げ量は昨年の半分程度となっており6月以降の豊漁を期待してるところでございます。漁協の自営定置事業につきましては、操業再開が望まれる中、新漁場の浜崎鼻地先での9月操業再開を目指し整備を進めております。近年の原材料価格の高騰などにより、農・漁業関連資材等も値上がりしており、農・漁業経営を圧迫していることから、令和6年度においても、引き続き、燃油及び輸送コストに対する嵩上げ補助を実施し、農・漁業者の負担軽減を図ってまいります。

観光関係では、3月28日から4月1日の5日間、21回目となる「長崎おぢか国際音楽祭」が開催され、31名の受講生が参加しました。期間中は、一流の講師陣によるピアノ・バイオリン・チェロの特別レッスンや、中学生・高校生へ

コントラバスの出前レッスンや町民向けのコンサートが開催されました。観光客数は、コロナの影響も落ち着き、団体客・個人客ともに徐々にではありますが増加、回復傾向にあります。なお、古民家ステイを中心に観光関連施設の老朽化が進んでおりますので、計画的に修繕を実施していく方針でございます。

商工関係では、国境離島交付金を活用した「雇用機会拡充事業」につきましては、令和6年度におきまして、創業1件、事業承継による創業1件の計2件が採択され、事業に着手をいたしております。今後も、商工会や金融機関等と連携を図り、引き続き採択事業者のフォローに努めてまいります。

次に、建設課関係について、申し上げます。

定例3月会議以降、各課から業務依頼を含め、工事6件、委託業務14件の発注を行っております。主な工事といたしましては、「小値賀こども園改修工事」でございます。園児や保護者、職員には大変ご不便ご心配をおかけしておりますので、今後は、安全第一且つ迅速な工事の監理監督に努めてまいります。

水道下水道事業に関しましては、4月1日から公営企業会計へと移行しており、今後は経営の効率化、住民サービスの向上等に繋げてまいります。

環境関係では、西目最終処分場の「最終処分場家屋廃材島外搬出業務」も完了し、中止しておりました家屋廃材の受け入れを、今月から再開いたしております。今後は、空き家の除却が多くなることも予想されますので、分別指導並びに搬出処分を行ってまいります。また、6月2日に実施しました「空缶回収キャンペーン」では、町民655名の方に参加を頂き、缶、ペットボトル、ビン合わせて1,428本を回収することができました。町民皆様には今後とも町の環境美化にご理解とご協力をお願い致します。

次に、教育委員会関係について、申し上げます。

教育委員会関係では、令和4年度から開かれた教育行政に向けた取組みとして、定例教育委員会の傍聴を回覧版等で案内し、令和5年度は延べ16名の方が傍聴に訪れております。また教育の現状について更に知っていただく機会を増やす取組みとして、公開可能な協議会などについても傍聴を呼びかけております。その成果もあり、教育委員会関係の協議会委員への一般公募に5名の応募があり、委員として参加していただいております。

学校教育関係では、4月8日に小学校・中学校において、新年度の始業式が行われ、翌日9日には、入学式が執り行われました。新小学1年生14名、新中学1年生18名が、それぞれ加わり、新たな年度がスタートいたしております。本町教育の特色である「小中高一貫教育」は、本年で17年目を迎えております。4月23日には、小中高の全教職員を対象に合同会議を行い、「小中高一貫教育」について共通理解を図り、今年度の事業について協議したところでございます。5月13日に実施された中高合同体育祭は、熱中症対策の観点から5月開催とな

っています。あいにくの雨で一日延期となりましたが、生徒全員が全力で競技に向かう姿があり、とても盛り上がった体育祭となったようでございます。また、5月26日には晴天の下、小値賀小学校運動会が開催され、子ども達の力いっぱい雄姿に、惜しみない拍手と声援があり、子ども達も達成感に満ち溢れているようでございました。6月8日と9日に開催された佐世保市中学校体育大会では、陸上競技とバドミントン競技に参加しており、バドミントン競技では3名がベスト16、陸上競技では2名が優勝及び準優勝での県大会出場を決めております。また陸上部女子につきましては、総合成績で団体6位という好成績を残しております。出場した全ての子ども達に、心から敬意を表したいと思っております。

次に「ふるさと留学事業」につきましては、「しま親型」から継続の寮生のほか、新たに1名が加わり、中学1年生の2名の離島留学生を受入れております。新たな留学生も徐々に小値賀の生活や学校に慣れてきているとの報告を受けております。事業を更に推進するため、ふるさと留学プロジェクト会議を発足し、一般公募の委員10名を含む20名で協議を始めております。高校特化型留学、親子留学・孫留学については、これから研究を重ねていくことといたしております。

社会教育関係につきましては、放課後の子どもたちの居場所づくりとして学校内で実施しております「よりみち塾」を4月24日より開始しております。5月末現在での登録数は59名で、毎日サポーターと共に子ども達の見守りを行っており、5月2日には当町出身の瀬戸裕子先生をお招きし、「かけっこの日」として、体を動かす事の楽しさについて、熱心にご指導いただきました。月1回、休日に実施している「おぢか山学校」では、5月19日に前方地区をフィールドに「子どもの日・家庭の日ウォークラリー大会」を開催し、昨年を大きく上回る94名の子どもや家族の参加がありました。地域の文化に触れながら、皆さん楽しまれておりました。

少年少女合唱団では、昨年度より5名多い22名が入団し、7月に予定されている長崎少年少女合唱団との合同演奏会に向けて、毎週金曜日の放課後に練習を重ねております。

平成元年の実施以降、コロナ禍により開催を見送っておりました町民体育レクリエーション大会につきましては、6月6日に実施検討会を行い、今年度の開催について協議をいたしました。開催したいという意見は多かったものの、プログラム内容の見直しや、熱中症対策の観点から、開催時期を見直す必要性があるとの意見の中で、10月末での開催について協議をしましたが、ほかの事業もあり日程を確保することが難しく、大変残念ですが、今年度は開催を見送ることに決定をいたしました。来年度は10月26日に予定させてもらい、町民皆

様が参加したくなるプログラム内容の検討を今年度から関係者と進めてまいります。また、子育てや子ども達の豊かな成長に繋げるため、5月25日には「スマホが脳に与える影響」と題して、スクールソーシャルワーカーの石橋泰輔先生による講話や、6月2日には大阪大学名誉教授の小野田正利先生による子育てに関する講演会を実施しております。

社会教育係では今後も様々な事業の実施を通して、各世代への学びの機会を積極的に提供して参ります。図書館事業としましては、4月20日に子ども読書週間事業として図書館司書が選ぶ絵本展を実施しており、毎月様々な「おはなし会」イベントを企画・実施しております。今後も年間を通して読書活動事業を企画し、幼児年齢から読書に親しむ習慣づくりを続けてまいります。

文化財・世界遺産関係についてですが、5月9日から全14回の地域史研究講座を開始しており、本年度は28名の方が登録しております。また、5月28日から30日までの3日間の講座と6月1日の実地講座から成る世界遺産マイスター検定講座を実施し、6名の方がマイスター認定を受けられました。今回の認定により、世界遺産マイスターは合計14名となっております。今後は、マイスターとなった皆さんに、「野崎島の集落跡」が持つ世界文化遺産としての価値を学び、正しく伝えることができる人材として、ツアーガイドを始め、学校教育現場における臨時講師など、様々な分野で活躍していただくことを期待しております。6月9日には、小値賀町婦人連絡協議会の皆様による、歴史民俗資料館ボランティア清掃を行っていただきました。この活動は、婦人連絡協議会によるボランティア活動として毎年実施していただいているものでございます。また、児童・生徒の登校時の交通安全対策の一環として、毎月15日には老人クラブ連合会の皆様による、通学路の見守りが行われております。様々な形でまちづくりにご協力いただいている婦人会・老人クラブの皆様には、あらためて感謝を申し上げますと共に、引き続きのお力添えを賜りながら、官民協働のまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

最後に、診療所関係について、申し上げます。

医師住宅建設工事が、令和6年3月29日に完成し、現在1棟に常勤医師1名が入居しております。残りの1棟については、もう1人の常勤医師が確保でき次第入居していただくようになりますが、それまでの間については、定期的に換気等を行いながら、いつでも入居できるよう、しっかりと管理してまいります。繰越事業となりました外構工事については、3月29日に入札を実施し、「株式会社友建設」が落札、現在順調に工事が行われており、令和6年7月完了予定でございます。今年度は2年に1度の診療報酬改定の年となっております、まず保険医薬品の価格が本年4月1日から改定、診療報酬改定については、6月1日から施行されております。診療所においては、事前に改正内容の確認や請求

事務の見直しなどを行い、適切な事務処理を行ったところでございます。常勤医師2名体制の実現については、1年間先延ばしとなりましたが、診療応援及び代診医師の派遣の継続により、概ね医師2名体制が確保できている状況でございます。また4月から毎月、研修医の2名を受け入れており、地域医療に対する理解や経験を深めてもらいつつ、外来業務や宿直業務などにおいて、常勤医師の負担を軽減を図っております。引き続き、地域唯一の医療機関として、町民皆様が安心して医療提供を受けられるよう努めてまいります。

本議会には予算案を含め、議案8件、報告4件をご提案しております。

議案の提案理由並びに内容については、その都度説明いたしますが、詳細につきましては、担当から補足説明いたしますので、なにとぞ、慎重にご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

以上、前定例会以降、本定例会までの町政の事項について報告し、行政報告を終わります。

議長（宮崎良保） これで、行政報告を終わります。

日程第3、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、発言を許します。

なお、関連質問はご遠慮願います。

7番・江川春朝議員。

7番（江川春朝） 江川春朝です。よろしくお願ひします。傍聴席の皆様、夕食時の忙しい時間帯にも関わらずお越しいただき、本当にありがとうございます。

それでは通告どおり、1つ目はふるさと納税について伺います。人口減少、超超超少子化、超超超超高齢化、全ての問題で日本の30年先に行く本町において、ふるさと寄附金はとても重要であり、ありがたい収入です。この場をお借りして全国各地におられる小値賀町にご寄附いただいた皆様に、厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございます。

本町のふるさと寄附金は、令和5年度5,636万円でした。そんなありがたい限りのふるさと納税ですが、本町ではこの事業において、事務全体、事務全般を委託しており、その委託料は寄附額の総額の8%です。それとは別に納税者が利用するサイトである「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」「ふるなび」の手数料や利用料が約10%であり、先ほどの委託料や送料と合わせると、合計約20%、約1,100万円になります。その経費と返礼品が、寄附額の50%を超えてはなりませんので、経費20%を引いた残り30%、約1,690万円が返礼品に充てられます。商売人の私からすると、サイト手数料はともかく、事務委託料は少しもったいなく感じてはしましますが、本町役場はことあるごとに、人

手不足人手不足というほど人手不足のようですので、事務全般の委託を削ることはできないのであろうと思います。しかし、あらゆる角度から経費削減、利益の追求は続けるべきであり、その町にできるだけ寄附金が残ることは、本町にとっても納税する側にとっても、双方が求めることだと思います。日本全体のふるさと納税額は年々増え続け、その市場は 9,600 億円、約 1 兆円です。令和 4 年度の納税額 1 位は、宮崎県都城市の 195 億円です。信じられない金額ですが現実です。ちなみに長崎県内では、令和 4 年佐世保市がトップの 24 億円、次に波佐見町の 19 億円です。納税額は、その市や町の人口や経済力に関係なく、魅力が数字に表れます。ちなみに隣の県、佐賀県の上峰町は、人口は約 9,000 人の町ですが、納税額は全国 6 位の 108 億円です。本町の納税額も少し増えましたが、納税額が減った田舎の自治体はほとんどありません。全体が上がっている状況です。これはふるさと納税利用者が増えてきているというだけです。しかも既に 1 兆円規模ですが、納税者の利用率はまだ 14.9%です。この事業において、現状を維持するだけの町は、そのチャンスを十分に活かすことができません。アイデア、宣伝広告、町の魅力発信、ご寄附いただいた方への感謝の気持ち、この 4 つが大事です。この事業に力を入れている自治体と本町では大きく差があり、もったいないと感じます。全国約 1,700 ある自治体のうち、納税額トップ 200 まで調べましたが、200 位ですら 10 億 8,000 万円もあります。本町の納税額は県内で 20 位、下から 2 番目です。全国では 1,300 位ぐらいです。その返礼品ですが、多くの町民の知らないところで決まり、中身が見えにくいと思います。もっと日頃より自由な意見を取り入れる体制や、返礼品検討会をオープン参加で開くのもいいと思います。寄附の目的が 1 つに絞られたクラウドファンディング型もあるべきです。みんなで知恵を絞り、みんなで宣伝していけば、数億円単位の寄附も全く無理な数字ではないと思います。これからの時代、町の歳入の増加は見込めませんが、そんな時代だからこそ直接外貨を稼ぐことができ、財源の大幅確保につながるこの事業に対して、一部の町民だけではなく町民総参加で力を入れるべきだと思います。これらを踏まえ、本町のふるさと寄附金について 3 つに分けて質問します。

1 番目に、ふるさと納税事業に来年 5 月よりアマゾンが参入する予定ですが、今後仲介業者であるポータルサイトにアマゾンも加えるなど、見直す考えはありますか。

2 番目に、返礼品の中にフェリーや高速船の運賃の割引があれば、本町への帰省や観光の後押しができ、来町者の増加に直接つながると思いますが、採用してはいかがでしょうか。

3 番目に、納税額のみがおちか新聞に記載されていますが、その内訳や使い道も公表できるよう「ぎばれ！小値賀ふるさと応援基金条例」を改正し、この

基金についても誰にとってもわかりやすいように見える化してはいかがでしょうか。

再質問、再質問は質問者席で伺います。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） 江川議員のご質問にお答えをいたします。

ふるさと納税につきましては、令和元年8月から、中間事業者に事務の一部を委託し、自主財源の確保や町のPRに努めてまいりました。当初、ポータルサイトは「ふるさとチョイス」のみでしたが、現在では「ふるさとチョイス」、「楽天ふるさと納税」、「ふるなび」の3サイトを活用し、返礼品についても、当初18品目だったものを現在まで526品目に拡大し、寄附者の裾野拡大に努めているところでございます。これまで累計2億3,000万円の寄附をいただいております。寄附者のご厚意に心より、感謝を申し上げます。

さて、1点目の「仲介業者の見直し」についてですが、本町では広く返礼品等の情報を提供するため、民間事業者が運営する「ふるさとチョイス」、「楽天ふるさと納税」、「ふるなび」を活用し、ふるさと納税の募集を行っております。令和5年度のふるさと納税寄附金額は、過去最高額となる約5,600万円となりましたが、更なる寄附金額の増加を図るためには、ポータルサイトの拡充や魅力ある返礼品の開発が必要であると考えております。議員がおっしゃるとおり、来年春には国内最大級の知名度と集客力を有するアマゾンジャパンが、ふるさと納税の仲介事業に参入する動きがありますが、詳細に関して不明な部分がありますので、動向を注意しつつ、中間事業者の意見も踏まえながら、導入に向けた検討を行ってまいります予定でございます。

2点目の「フェリーや高速船の運賃割引を返礼品に」についてですが、過去には、フェリーや高速船の往復チケットを返礼品として寄附を受付てしてまいりましたが、コロナの影響や地場産品基準の厳格化により受付を中止している状況でございます。ふるさと納税は、住所地団体に納める個人住民税の一部をふるさと等へ実質的に移転させる効果を持つ制度であることから、寄附金の使い道も高い公益性が求められるものであり、返礼品等を提供する場合も、当該返礼品等そのものが地域における雇用の創出や新たな地域資源の発掘など、当該地域経済の活性化に寄与するものであることが必要となっております。したがって、返礼品等を提供する場合には、「当該市町村等の区域内において生産される物品又は提供される役務、その他これらに類するもの」とすることとされております。こうした基本的な考え方を踏まえますと、フェリーや高速船の乗船券や割引券などの交通手段のみを単独で提供する場合は、該当しないものと考えております。ただ、交通手段に加えて、小値賀町での宿泊やレジャー体験などを組み合わせた旅行券や旅行クーポンについては、基準に適合するものと考え

ており、返礼品への追加を予定しておりましたので、今後実現に向けて関係機関と協議をしております。

3点目の「内訳や使い道の公表」についてですが、これまで寄附をいただいた方に対して、継続的なつながりを持つために、年に一度、当町のふるさと納税カタログを送付させていただいております。その中で、「寄附額」「寄附額の内訳」「寄附金の使い道」を記載することにより、公表という形を取らせていただいております。本町といたしましては、ふるさと納税を契機とした寄附者との関わりを大切にするこゝで、交流人口の増加、ひいては将来の移住定住につながるしていきたいと考えておりますので、今後はおちか新聞や公式ホームページなどの媒体で、寄附金の活用事例や事業内容などを紹介したいと考えております。また、寄附者の裾野を拡大し、寄附金の有効活用を図るため、今年度「ぎばれ！小値賀ふるさと応援基金条例」の一部改正を予定しております。

お答えは以上となりますが、細部にわたる質問につきましては、担当からお答えさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

議長（宮崎良保） 江川 議員

7番（江川春朝） アマゾンに関しては、考えるということでしたよね？アマゾンは日本に4,700万人会員数がいます。アマゾンふるさと納税の利用は、相当件数あると思いますし、ポイントや特典も豊富であることから、日本全体のふるさと納税者の利用者数がまた増加すると見込まれます。現在契約中のポータルサイトの手数料は10%ですが、アマゾンは3.8%です。250万円のあの何かな初期費用はかかりますが、逆に手数料が高くても、恐らくアマゾンと契約している自治体としていない自治体では、納税額そのものが変わってくると思いますので、アマゾンと契約しないことでのリスクも注意しながら見極め、見極め進めるべきだと思います。とは言えアマゾンふるさと納税は、まだ始まる前ですし、わからないことも多いと思います。ですが、何事にも準備と対策をしておかないと時代の波やチャンスには乗り遅れると思いますので、今後も少しでも本町の利益につながるような事柄には常にアンテナを延ばし、敏感に反応していただきたいと思います。

2番目の運賃の割引の返礼品についてですが、昔はやってたけど今はできないんですか？

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

昔はやっておりまして、先ほど町長申したとおりに、コロナ禍ですみね辞めております。そんな中に総務省からの返礼品の厳格化によりまして、地域の地場産品ではないんじゃないかというところで、単独では商品にはならないということになってございます。しかしこの件に関しては、当町、当町の体験、観

光体験とかそういうのと組み合わせて、組み合わせてこう事業を行っていくことにすれば該当する可能性もございますので、これに関してはですね、江川議員からこの一般質問の通告がある時にはもうあの業者と協議をしております、商品化できないかということをしておりますので、今準備中でございます。

議長（宮崎良保） 江川議員

7番（江川春朝） 返礼品の中にある人気の肉やちゃんぽんとかは、地場産品ってということになるんですか？

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

それはですね長崎県が、長崎県で長崎県産品と認められるものは、地場産品として認めるというふうに総務省が言うておりますので、それはですね長崎県内どこの市町でも取り扱える商品となっております。

議長（宮崎良保） 江川議員

7番（江川春朝） なんかフェリーも県産品みたいなもんですけどね。ええと単独じゃできない、できないけど組み合わせならできるということですね？したらですよ、結局やっぱりこのアイデアっていいと思うんですよ。やけん、町長もあの以前の答弁とかでも、時々その「いいアイデアだと思いますので進めます。必ず進めます。」とか、いろいろあるんですけど、進めるといったものはちゃんと進めてください。恐らくこの、その方の、町外にお住まいのご親族から寄せられた声だと思います。要するに本町のふるさと納税を頂いている、もしくは利用をお考えの方の声ということですので、それを踏まえ大切に扱っていただければと思います。その組み合わせでその返礼品ができた場合にはですね、「納税者様立案」とマークを付けたり、その見出しに「船の運賃が高すぎて生まれた返礼品」と書くなどもうけるとと思います。全てはお金のため、町民のためです。

3番目の基金条例改正、事業の見える化についてですが、予定しているということですので安心しました。条例にしっかりと明文化することで、今後町長や職員が変わったとしても、寄附金事業の見える化により、町民や納税者にとってわかりやすさが保たれ、より身近になり、町内外からは様々なアイデアや意見も寄せられ、この事業の発展に良い影響をもたらすと思います。全てはお金のため、町民のためです。お金があれば何でもできる。お金お金言い過ぎましたが、これからはアイデアを楽しく出し合い、ふるさと納税をどんどん言葉に出して、アピールしていきましょう。私が出張の、出張の際には、「小値賀町ふるさと納税求む！」と書いたシャツを着て行きますので、みんなで盛り上げていきましょう。町長もよろしいでしょうか。

議長（宮崎良保） 町長

町長（西村久之） あのちょっとあのTシャツではなかなか出張とかも行けないんですけども、なかなか難しい問題で、ちょっと恥ずかしいんですけど、いやあの募集することは大変いいことなので、Tシャツじゃなくてもですね、その出張するたびに一応宣伝はしていきたいというふうに思います。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、一点付け加えて答弁をさせていただきます。

あのフェリーのですね運賃の返礼品としての商品化でございますが、ちょうど先ほど申したとおり、商品化に向けて協議中だったんですけども、業者からはですね、運航業者からはちょっと今のところ、そちらも人手不足みたいですね、できないということを言われてございます。ですので、今のところその商品化としては、引き続き協議をしていくというところで、こちらの行政としては整理をいたしておりますので、そこもですね含めてちょっと今日傍聴が多いのでですね皆さんあの商品になるのかと思っているかと思っておりますので、そこは訂正させてというかですね、現実を述べさせていただきます。

議長（宮崎良保） 江川議員

7番（江川春朝） 業者っていうのは事務全般を委託している業者のことですか？

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） お答えいたします。

運航業者のことです。

議長（宮崎良保） 江川議員

7番（江川春朝） 運航業者の人手不足ってなんか関係あるんですかね。このふるさと納税の返礼品事業に。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

ふるさと納税の返礼品に関しては、かなりの事務量がございまして。出れば出る、出る量が多ければ、その分のやっぱり伝票を切ったりとか、サイトに登録したりとか、そのシステムの利用とかにですねいろいろな事務が発生すると聞いておりますので、そういうところで断られております。で当然ですね、請求も出てきますので、はい。以上です。

議長（宮崎良保） 江川議員

7番（江川春朝） その運航業者さんはですよ、国からも県からも小値賀町からも補助を頂きながら、運航は小値賀あつての運航ですよ。それぞれの離島あつての運航だと思うんですよ。そこがふるさと納税に協力しないっていうのはどうも腑に落ちないので、町長からもですね、そこは強く要求してほしいと思います。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

はい、あの今のところは駄目になったといいましたけれども、ほんとにこれからも協議していく予定でございますので、そういうふうにご理解していただければと思います。

7番（江川春朝） 2つ目の質問に移ります。人口減少対策とジェンダーギャップの関わりについてを伺います。町長の行政報告でも話がありましたが、民間有識者グループ「人口戦略会議」は、1,729ある自治体の全体の4割に当たる744の自治体で、2050年までに20代30代の女性が半減し、最終的には消滅する可能性があるとして分析し、分析を公表したことはご存じかと思えます。この発表を単なる脅しにしかならないという専門家もいますが、正確な数字から正確に分析した結果に「消滅」という言葉のインパクトを与えることで、一人ひとりが当事者意識、危機感を持って未来と向き合い、考えることにつながるのだと私は捉えています。総務省公表の2023年の人口移動報告によると、転出超過が全国の市町村別で佐世保市がワースト5位、長崎市がワースト3位、県の主要都市が全国のワースト上位に2つも入っています。都道府県でも長崎県がワースト5位と、まるで求心力がないことが浮き彫りになっています。しかもその中でも、若い女性の数が特に減っています。人口動態の統計を性別で比較すると一目瞭然です。わかりやすく言うと、若い女性は都会に多く、地方には男性が多いということです。以前は「跡継ぎは長男」という風習がありましたが、それは一昔前の話です。一度都会へ出るのは男女同じです。しかしその後、若い女性はよほどの事情がない限り、諸事情がない限り地方へは戻らない。戻りたがらない。本町でも同様、地元出身の若い女性に、小値賀はほとんど選ばれていないということです。この若い女性がいなくなる現象の目に見えなかった原因のひとつこそ、男女間格差、ジェンダーギャップです。ジェンダーギャップは人口減少を確実に加速させます。少子化問題の改善の鍵も、このジェンダー平等の先にあると思えます。もっと子どもを欲しいと思っても、仕事と子育ての両立を思いとどまらせる文化。家事や育児、介護、そのほとんどを女性に押し付けようとする文化。結婚を選択しない独身の女性を、陰から白い目で見ると文化。まるで女性の行く手を阻む文化風習。そんな文化風習、さっさと捨てちまえと思えます。しかし、今の若い子育て世代は、男性の育児休暇はまだまだ取りづらい雰囲気である中、できるだけ役割分担している家族が少しずつ増えていると思えますので、そうした家庭で育つ子どもの将来は、もっと変わるとも思いますが、将来は、将来とは言っても、本町では出生数が既に少なくなり過ぎていると感じます。しかも移住者に比べ、男女問わず若いUターン者が減っています。これはジェンダーギャップに続く、小値賀の暗黙の触れて

はいけない問題に感じます。移住者には「小値賀町はいいところですよ。見てください。来てください。住んでください。」と売り込んでおいて、自分の子はできるだけ都会に留めたがる。これは人口減少に直接関わる負の連鎖だと思います。学校教育の中で、いくら地元小値賀への愛を育てても、家庭で親の背中の中の真実を見て育つ子ども。子どもの真の幸せを願う親。双方が将来のUターンには、逆の方向に働いているのだと思います。どこに住むのも本人の自由ですが、町民にさえも小値賀は選ばれていないこと、悲しい事実です。これらを踏まえ町長に伺います。

有識者グループ「人口戦略会議」の消滅可能性都市の発表を受け、本町はどう受け取り、その発表の説明の中にある、若年女性の割合が少ない自治体当てはまる本町は、どのような対策が必要だと考えるか伺います。

再質問は質問者席で伺います。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） 江川議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、「人口戦略会議」は、経済界、労働界、学識者、地方自治体などの有志で構成され、人口減少という事態に対していかに立ち向かい、持続可能な社会をどのようにつくっていくべきかについて意見交換を行う場として設置され、2024年1月に『人口ビジョン 2100』が提言されました。また、4月には「令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート」が発表され、本町を含む744の自治体が「消滅可能性自治体」とされたところでございます。

「消滅可能性自治体」の定義は20～39歳の若年女性人口が2020年から2050年までの30年間で50%以上減少する自治体とされております。これは、30年間で50%以上のスピードで急減する地域では、70年後には2割に、100年後には1割程度にまで減っていくこととなり、最終的には消滅する可能性が高いとの推測によるものです。分析レポートでは、「消滅可能性自治体」を自然減と社会減の割合に応じてさらに3つの区分に分けており、本町は「社会減対策が極めて必要」の区分に位置付けられております。ビジョンをジェンダーギャップの観点でみると、基本的課題の1つに「若者、特に女性の最重視」を挙げており、具体的には、「少子化の流れを変えるためには、若者世代、特に育児負担が集中している女性が、未来に希望が持てる環境づくりが重要であること」「経済的要因により若者世代の結婚や子どもを持つ意欲が低下していること」「多くの若者世代が子どもを持つことをリスク、負担としてとらえており、その背景の1つに出産に伴う女性の退職、短時間勤務への切り替えなどにより収入が大幅に減少すること」とあり、「これらの課題に向き合っていかなければ、少子化の流れは到底変わらない。」とあります。

さて、ご質問の「消滅可能性都市の発表をうけ、本町はどう受け取り、その

発表の説明の中にある、「若年女性の割合が少ない自治体に当てはまる本町は、どのような対策が必要だと考えているか」ということですが、本町が消滅可能性自治体に分類されていることを重く受け止めております。これは、2020年に120人いた若年女性人口が2050年には60人未満になるということでございます。若年女性人口の減少はまちの活力低下につながり、将来を担うこどもの数の減少に直結する非常に重大な問題であると認識をいたしております。

続いて必要な対策でございますが、第5次小値賀町総合計画の「おちから横断プロジェクト」の1つ「少子化対策」の取り組みを着実に進めていくことが効果的な対策になるものと考えております。理由の1点目は、少子化対策では自然増減の要素である「出生率」と、社会増減の要素である「若者・親世代の人口定着率」という2つのキーワードから、課題・問題点を整理し、解決に向けた施策・事業を進めていくこととしており、「若者・親世代の人口」には、若年女性が含まれていることです。若年女性に的を絞った適切な対策を検討して参りたいと考えております。

理由の2点目として、課題・問題点とそれに対する取組には、ジェンダーギャップ解消につながるものが含まれるからです。例えば仕事と家庭の両立の困難さという問題に対しては、雇用形態や労働環境の改善などの働き方改革の取組、また育児負担の重さという問題に対しては、妊娠・出産知識の向上や妊娠出産支援など、対策を講じてまいりたいと考えております。なお、分析レポートに記述はありませんでしたが、本町にとって自然減対策も極めて重要な、重要であると考えておりますので、横断的に対策を講じてまいりたいと考えております。また、小値賀町男女共同参画計画の取組の推進も重要でございます。固定的役割分担意識の解消やジェンダー平等を実現するための教育、政策・意思決定における女性の参画、ワーク・ライフ・バランスの推進などの取り組みを総合的にすすめ、意識の改革や環境を整備することで若年女性を含む誰もがともに認め合い支え合い、個性と能力を發揮できる町を実現することで、若年女性にとって魅力的な町となるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

お答えは以上となりますが、細部にわたる質問につきましては、担当からお答えをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議長（宮崎良保） 江川 議員

7番（江川春朝） 思ったよりしっかりと危機感を持っているなと思って、少し安心した気もしました。町長の、町長の行政報告の中にも出てたんですけど、10年前の若年女性の割合と比べて増加してるっちゃう。そこはですね、恐らくあまりにも元々の数が少ないっていうのもあって、転勤の方の割合や、住民票を移動せず進学した女性の割合次第で、簡単に上下するようなくらいの数だけか

らだと思えます。本町の20歳から29歳までの、10年代分の人口は40人です。この中から転勤の方やその家族、住民票が本町にある学生を差し引くと、本当の数がわかりますが、恐ろしいのでやめときます。この話はやめます。

次に男女共同参画計画について町長の答弁にもありましたが、計画を策定していただいたことには感謝しています。私がお礼をいうのは変かもしれませんが、ありがとうございます。そこで町長、その初の計画、町民全体で取り組み、簡単に変えることのできない、人の意識を少しでも前進させるための初めの一歩である男女共同参画計画は、町民はどこで目にするのでしょうか。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

男女共同参画計画はですね、各家庭にはお配りはしませんので、おちか新聞等でですね啓発という意味で、随時、町民の意識を変えるようなことをですね、やっていこうと考えております。

議長（宮崎良保） 江川議員

7番（江川春朝） ホームページとかには？は、もちろん載せてますよね。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

載せる予定だったんですけど、すいません、ちょっと確認はしてありません。

議長（宮崎良保） 江川議員

7番（江川春朝） 私も確認はしてありません。そしたら欲しい人がいたら、もらいに行ったらもらえたりするんですか？

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

欲しい人がいましたら、数に限りがございますが、お配りいたしております。

議長（宮崎良保） 江川議員

7番（江川春朝） 議員は多分もらったんですよね？そしたらあの課長クラスとかもみんな持ってるんですかね？

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

議員にはですね、まだお配りしていません。今、配る準備を行っております。課長についても同じでございます。

議長（宮崎良保） 江川議員

7番（江川春朝） ほかの議員さんに昨日、昨日かな、何日か前に1人2人聞いたんですけど、なんかきたような感じだったんで、議員さんにだけは配ってるのかなと思って、私は策定、計画の策定委員でしたのでもちろん持ってま

すけど、ちょっとあんまりかなと思うんですけど、その計画の基本目標1に、「男女共同参画計画社会に向けた意識づくり」と掲げられておりますが、既に一歩目から道を外れていると思います。誰の目にもつかない計画で、習慣や風習、意識を変えられるとはとても思えません。計画を作るとが仕事ではありません。計画を元に目標に向け最善を尽くすことが仕事です。このやる気のなさは、町民に対しても小値賀の未来に対しても失礼だと思います。本当に少しずつでも未来をより良くしようという気持ちがあるのであれば、たとえ町民にとって疎ましい煙たがられる計画であっても、それならなおのこと目に付く周知が必要です。この計画の策定委員会の中で、町民には概要版を配ると聞いたのですが、その発言は虚偽だったということになってしまっていますが、よろしいでしょうか。

議長（宮崎良保） 答弁をお願いします。

しばらく休憩します。

—	休憩	午後	8	時	04	分	—
—	再開	午後	8	時	08	分	—

議長（宮崎良保） 再開します。

総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。すいません、すぐに答弁できなくて申し訳ございませんでした。

まずですね、男女共同参画についてはですね、あのおちか新聞の6月号、今月号にですね、「男女共同参画週間、誰もが選べる社会に」ということで、こういう計画を策定しましたということで記事を載せております。それであのホームページにはですね、既に載せてございます。概要版については、あの委員さん方には、男女共同参画計画推進委員さんの方には、概要版を作って町民の方にお配りするということを申し上げておりましたけれども、スケジュール感としましては今年度の予算で概要版をお作りして、町民の皆様へ周知する。お配りするということでございましたので、一応そこはですね、昨年度と思われてたかもしれませんが、今年度に送るということでございます。ほんと計画のですね、議員さんへのお渡し等々ですね遅くなりまして、町民への周知も遅くなってることにちょっとほんとに申し訳なく思っております。

議長（宮崎良保） 江川議員

7番（江川春朝） ほかの計画とか結構さっとできて配ってるのに、何カ月前に策定しましたっけ。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

策定は3月末で終わってございます。

議長（宮崎良保） 江川 議員

7番（江川春朝） ホームページには載ってるということですけど、ホームページは町民はほとんど見ません。もしかしたら配ってないのでですね、来週の、ああ今週の日曜日から始まる男女共同参画ウィークでの、である来週の月曜日に配られるのかなって、答えるのかなって思ってたんで、めちゃくちゃショックです。いつ配るんですか？

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

印刷がまだ発注しておりませんので出来次第、出来次第というかですね、早急に対応したいと思います。

議長（宮崎良保） 江川 議員

7番（江川春朝） よろしくお願ひします。4月22日に県下町村議員全員が参加する研修の際、講師の方に私の昨年的一般質問が取り上げられ、その中のジェンダーギャップの部分で、男女共同参画が小値賀町は唯一、県内で策定していなかったことに言及され、現在は計画を策定したことを伝えると、「それは良かった。それで役場の管理職の数値目標は？」と問われ、「そのような数値目標はありません。」と答えると、「じゃあ駄目ですよ。まずは行政がやらないと誰がするんですか。今どきあり得ない。」と半ば呆れた言葉をいただき、周りの議員さんからも笑い声が上がりました。正直ショックでしたが、「小値賀だから、計画ができただけでも前進した。」では済ませてはいけないと思いました。明らかに小値賀の感覚は相当遅れていると確信しました。総合計画には、夢や希望を込めた数値目標を並べているに、並べているわけですし、これまで女性課長は1人もいない事実を踏まえ、町長、男女共同参画計画に、後でいいです。後日、次の策定委員を、委員会を開くときとかでもいいんですけども、数値目標を追加してはどうでしょうか？

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） 数値目標といいますと、役場の管理職ということでしょうか。あ、はい、ええと、役場の管理職の数値目標を男女共同参画にというのは、ちょっと今の男女共同参画の内容からはちょっと考えにくいので、そういうふうな女性の活躍する場という文言を入れてございますので、そこでそういう認識でいただければと思っております。

議長（宮崎良保） 江川 議員

7番（江川春朝） 全然ちょっと意味がわかんなかったんですけど、普通数値目標はその計画の中にじゃなくて、小値賀町が定めるものかもしれませんね、そしたら。そういうことで先生も言ったのかもしれませんが、この計画の話

をしているときにそのように言われたので、ほかの自治体には、計画の中にもその行政の数値目標が盛り込まれているのかなと思って言いました。

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

この計画に盛り込むことはできませんけれども、そういう数値目標としては何%するのがいいということではなくて、そういうところも妨げないで普通に女性でも活躍できる職場を目指していくというところで、目標、目標を上げていきたいと考えております。

議長（宮崎良保） 江川議員

7番（江川春朝） 町で数値目標も作っていただけるということでよろしいでしょうか？

議長（宮崎良保） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） はい、お答えいたします。

議員おっしゃるとおりでございます。

議長（宮崎良保） 江川議員

7番（江川春朝） それでもいいと思います。ないよりあった方がいいと思います。よろしくお願いします。ジェンダー問題は、本町では全員が納得するのは難しい問題です。だから地道な努力が大切です。今流行りだからという理由でこの問題を訴えているわけではありません。ジェンダー問題は好き嫌いで判断する話ではなく、スタンダードな共通認識であるべきであり、人口減少・少子化どちらにも直結するからです。

次に、総合計画などの人口減少を緩やかにするための目標などに、学年1学年15人を維持などありますが、確かに本町の子育て支援はほかの市や町と比べてもどこにも負けません。しかし、数値目標に掲げている1学年当たりの子どもの数を15名維持するというのは、あまりにも無理があるように感じます。いくら目標とはいえ、そのような無理な数字を使うと、計画全体の信憑性も下がると思います。令和4年、5年度の出産数を教えてください。

議長（宮崎良保） しばらく休憩します。

— 休憩 午後 8 時 17 分 —
— 再開 午後 8 時 17 分 —

議長（宮崎良保） 再開します。

住民課長

住民課長（北村 仁） お答えいたします。

申し訳ございませんが、今資料が手元にございませので、後ほど報告させていただきます。

議長（宮崎良保） 江川 議員

7番（江川春朝） 聞いた私が悪かったんでしょうか。あのどっちにしろですね、6、5人とか7人とかだと思います。5、6、7人が生まれ、60人がお亡くなりになる。去年の5月の人口は2,232名、今年の5月の人口は2,153名、1年間で79名の減、これが現実です。危機感を持つのは当然です。危機感を持つことは大切です。現実を直視し逃げず認め、受け止め、今までズルズルと現状維持でやってきた。続けるだけ無駄な負の遺産は整理し、それを可能な限り未来につなげる。未来につながる投資に回す。本町はほかの自治体より、いち早くその転換期が来ていると思います。合併問題の時代と同じく、存続の瀬戸際に立っていると思います。人口減少・少子化、本町だけの問題ではありませんが、子どもの数は増やしたいけど、その結果として、女性が仕事を辞めたり、満足度・幸福度が低下する。社会が求めている方向性と個人の幸せが逆行する状況。これは日本全体が直面している最大の矛盾だと言えます。変な国になりましたね、日本。しかし先ほども少し触れましたが、近年、男性も主体的に家事育児に携わるといった望ましい流れが芽生えてきた中で、男性も仕事と家庭のバランスに悩み苦しむことも増えます。ですが、この悩みや苦しみは、昔から長年に渡り女性だけが経験してきたものであり、男性がそれを今になって追体験している状況だと思います。男性と女性、それぞれが仕事の家庭の両立の大変さを理解した上で、初めて平等な社会づくりのスタートラインが整います。ですが、それを各家庭だけの役目にしてはいけません。育休の取りづらさ、働き方、働く時間、多様な仕組みをつくり、そして雰囲気づくりも必要だと思います。男女に限らず、あらゆるな、あらゆる平等は、勝手に自然に自然には達成できません。本町役場、本町社会も、ジェンダー問題に対してのそういう意識づくり、雰囲気づくりが町外から見ても魅力の一つになり、行き詰まり感の充満した現状から、かすかな希望が見えてくることにつながると思いますが、町長はここまでどうお感じでしょうか？

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） はい。議員おっしゃるとおり、意識づくり、雰囲気づくりはとても大切なことだと思っておりますので、それに向けて頑張りたいと思います。

議長（宮崎良保） 江川 議員

7番（江川春朝） ジェンダーに関する一般質問はこれで3回目となりますが、この問題がなぜ重要なのかを、町長も初めの頃より意味をだんだん理解しているのかなと思います。町長、以前の答弁で、町指定ごみ袋の問題点を指摘、指摘した際に、町長は「使ったことがわからない。」とアウトな発言がありました。あれからごみ袋はもちろん使いましたよね。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） はい。ごみを捨てるのが私の役目になりましたので、いつも見ております。

議長（宮崎良保） 江川 議員

7番（江川春朝） それが、初めの一步です。違う立場の視点に立つための勉強だと思って、これまで経験のない家のことをもっと経験してみてください。きっと見える景色が変わります。町長の今後のますますの成長を見守りたいと思います。

少し話は変わりますが、大村市が5月2日、男性同士のカップルに対して、続柄を示す欄に「夫（未届）」と記載した住民票を交付しました。これは日本で初めてのことであり、同性同士の結婚が認められていない日本では異例の措置であり、今まで法的効力がなかったパートナーシップ宣誓制度が、今後この事例をもとに、他の自治体でも効力が発揮されてくる可能性があると思います。町長はこの件についてどうお感じですか。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） はい、私はですね、よく私は理解しておりません。言い方悪いですけど、昔ながらといいますか、同性同士が結婚して婚姻することについてはですね、心から理解しておりませんので返答のしようがないんですけど、うちに、うちの小値賀町役場に届が出たときにどうするかなというふうなことを新聞があったときにですね、考えはしたんですけども、まだ協議をしておきませんので、私としてはどうかなというふうに思っておりますけど、皆さんから非難を受けるかもしれないんですけど、私としてはまだ心から理解をしておきませんので、協議を進めてまいりたいと思います。

議長（宮崎良保） 江川 議員

7番（江川春朝） 町長個人の考え方ですのでそれ以上何も言わん、言いませんが、大村市長はですね、「内縁の夫婦に準じた記載はできると判断した。現場が市民の望むことをよく聞いて、最大限の対応をした。」と述べたとありました。私はこれを聞いて、心が震え感動しました。「時代の流れは大村が掴んだ。大村はこれから人口も増える。」とまで感じました。そして、実際に日本各地で動き始めました。香川県三豊市は、同性カップルの住民票を大村市と同様にすることを、今6月定例会市議会で表明しました。町長の、市長の言葉は、「自分らしく生きたいと誰もが願う当然の思いを支援したい。」です。この言葉にもやはり言葉が、心が震えます。それに比べて、本町は未だに入門編である、ジェンダー問題ですら、話をすり替え、駄々をこねる人たちがいたりする。恥ずかしい。もうやめましょう。その裏で傷だらけの女性が、またもう一度傷ついているんです。これではまるで本町自らが、人を選べる立場にあると勘違

いしているかのように見えてしまいます。年齢、性別、見た目、LGBTQ+、外国の方、全ての人の選択から排除されず、全ての人に選んでもらわなければ、自治体として生き残れない時代になっています。小値賀は選んでもらわなければ滅びます。私は今の小値賀の多様性やその寛容度を確かめるために金髪にしてみました。「議員のくせに、そん髪はなんか。」「議員なら黒にせんばやろ。」「目立ちたかつはわかるけど議員なら我慢せれ。」「その髪で出張にも行きよつか。」など様々なストレートで遠慮のないご意見をいただきました。派手でカラフルな人生を過ごしたい。変わったことがしたい。おしゃれを楽しみたい若者や女性がこの町では自由に暮らしづらいことを、身をもって実感しました。私の小値賀小学校生徒時代の勉学の記憶はほとんどありませんが、学んだことで1つ覚えていることがあります。それは、「人を見たくて判断してはいけません。」という単純な言葉です。30 数年前からそう聞いているのに、いまだに小値賀ではまだ人を見たくて判断している現状。このままでは、いつの間にか女性や若者がいなくなっていた。気づいたときには手遅れだったとなりかねません。半分になっていますが。だから若い世代が当然のように求めている。人の自由であり、認め合う多様性共生への初めの一步であるジェンダー平等の実現を、20 年遅れではありますが、スタートは遅かったけど、ゴールは一番を目指すくらいの覚悟を決め、一丸となって進めるべきだと思います。最後に、先ほども触れましたが、本町はほかの町と比べても、子育て移住に対しては、手厚くかなり行き届いています。しかも、町民は1人ひとりが人情味にあふれ、自然も最高に美しい。本気で人口減少に抗うのであれば、あと本町に足りないものは、ジェンダーや多様性、環境に対する時代の流れと共に進まなければいけない心、意識だと思います。この意識が進めば、小値賀は鬼に金棒になると思いますが、町長いかがでしょうか？

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） 私もそう。そのとおりだと思いますし、今は昔と違ってですね、その見たくて人を判断する傾向は、減っていると私は思っておりますので、そういうようなことはないようにしてですね、前向きに前向きにまっすぐ進んでまいりたいと思います。

議長（宮崎良保） 江川 議員

7番（江川春朝） 私も減っているとと思ってました。そういう人を見たくて判断するとか、その、はですよ。でも多分それはおそらく、人に言われなような見たくてしている人が多いということです。こういうところで住むにはですね。簡単なことではないんですけど、意識改革。何事においても改革を実現するためには、破壊も必要になります。ですから当然痛みを伴います。だからなかなか実現が難しい。ですが、今まで様々な窮地を乗り越えてきた小値賀、小

値賀町民は、それをできる町だと私は信じています。

これで私の一般質問を終わります。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） はい。議員さんの意見を真摯に受け止めてですね、スクラップ、スクラップアンドビルドで前例にとらわれることなく、前に進みたいと思います。

議長（宮崎良保） これで、江川春朝議員の一般質問を終わります。
しばらく休憩します。

— 休憩 午後 8 時 30 分 —
— 再開 午後 8 時 33 分 —

議長（宮崎良保） 再開します。

住 民 課 長

住民課長（北村 仁） はい、先ほど江川議員の質問に対して答弁を保留しておりましたが、出生数についてですけども、令和4年が、これちょっと暦年になるので、ちょっと年度とは違うんですけども、令和4年が8人、令和5年が10人。以上でございます。

議長（宮崎良保） はい。再開します。続いて、2番・森岡正雄議員。

2番（森岡正雄） はい。私からは質問通告にしたがい、「常勤医師2名体制の今後の展望と医師住宅について」と、「診療所の人工透析導入について」の2問を質問します。

初めに、常勤医師2名体制の今後の展望と、医師住宅住宅について質問します。町長の公約でもあり、多くの町民が望む診療所の常勤医師2名体制であります。3月定例会議での町長の施政方針において、突如1年の延期が発表されました。常々今年度から常勤医師2名体制がスタートと言われてきたので、我々議員にとってもまさに寝耳に水でございました。また、延期となったことで完成したばかりの医師住宅1棟が空き家状態となっています。多くの町民が診療所の医療体制に不安を抱えており、少しでも不安の解消につながることを願い、以下4点を質問します。

1番目に、人事などで公にできないこともあると思いますが、可能な範囲で延期となった経緯の説明を求めます。

2つ目に、常勤医師2名体制は1年延期とのことですが、町長から具体的な期限が発表されたということは、次年度からの常勤医師2名体制は既定路線と捉えていいのでしょうか。

3つ目に、万が一、来年度令和7年4月からの、常勤医師2名体制が実現しなかった場合、その後の対応をどう考えているのでしょうか。

4番目に、これは先ほど町長の行政報告でもお答えがあったように思うんですが、新築早々空き家状態の医師住宅ですが、仮に来年度、常勤医師2名体制になるとして、それまでの間どのような扱いにするおつもりなのでしょうか。以上、町長の答弁をお願いします。

再質問があれば、質問者席で行います。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） 森岡議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の常勤医師2名体制が延期となった経緯についてですが、令和5年12月町会議での江川議員の一般質問で、常勤医師2名体制に向けての進捗状況について答弁をいたしました。それまでの間、長崎県病院企業団の企業長と本町診療所の常勤医師確保に向けた協議を重ねていたところですが、人事に関わることなので、詳しいことについては発言を控えさせていただきます。その後、いただきますというふうに申しましたが、その後、長崎県病院企業団の企業長から連絡がありまして、令和6年4月1日付けの病院企業団の人事異動で、私が望んでいる医師に、医師を招聘すると、現在その医師が所属している病院の運営に大きな支障が生じてしまうという状況の変化が生じ、あと1年先延ばしにさせてもらえないかというご相談がございました。私といたしましては町議会をはじめ町民の皆様にも、令和6年4月から常勤医師2名体制での確保について一定の目途がついたという説明をいたしましたので、何とかならないかのご相談もしたのですが、最終的に招聘をお願いしている医師の立場と、今後の本町における地域医療の充実を考え、双方が納得し着任していただくことが最良の策であると判断いたしましたので、今回、誠に残念ではございますが、1年間先送りとなってしまったという現状でございます。

2点目の、「次年度から常勤2名体制は既定路線と捉えてよいか。」ということですが、私といたしましては、次年度以降は常勤医師2名体制をしっかりと確立したいと考えておりますので、「既定路線」と捉えてもらっても結構でございます。

次に、3点目の、「万が一、常勤2名体制が実現しなかった場合、その後の対応についてはどう考えているのか」についてですが、常勤医師2名体制の確保は、私が2期目の公約に掲げている重要施策の1つであり、必ず実現させるよう取り組んでまいります。

続いて、4点目の医師住宅については、1棟は既に常勤医師1名が入居しております。残りの1棟については、いつでも入居していただけるよう、換気等を定期的に行い、適正な管理に努めてまいりたいと考えているところでございます。

お答えは以上となりますが、細部にわたる質問につきましては、担当からお

答えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議長（宮崎良保） 森岡 議員

2番（森岡正雄） はい。ええとですね、その招く予定だった常勤医師とですね、この町長の計画といいますか、が破談になったのっていつ頃になるんですかね。破談という言い方が適切かどうかわかりませんが。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） はい。昨年の暮れにですね、病院の企業団の企業長と話をしまして、招聘したい医師の病院がございます。その病院の中で、同じクラスの医師がですね3名辞め、辞めております。その私が招聘する、しようとする医師が辞めますと4名一緒に辞めることとなりますので、そのときに無理して来て、来てくださいと言えば来てもらったんですけども、もうどうしてもあの、ずっとお世話になっているところの病院でございますので、一遍に4名辞められると病院の経営自体が成り行かなくなるということなので、1年間待っていただいて、その間、他県から医師を招聘するので、1年間待ってほしいという話がありまして、私といたしましては本人からもちょっと聞きましたけども、やはり恩がある病院にですね、恩を仇で返すようなことはできないから、1年間は頑張らせて勤めさせていただきますということだったので、1年間延期ということでしたという経緯でございます。

議長（宮崎良保） 森岡 議員

2番（森岡正雄） その判明したのが昨年の暮れということでございましたけども、思いますのは、なぜそのときにですね、私達議員にもその説明がなかったのかというところがやはり気になるところであります。3月の定例会議で突如延期が発表されたということは、本当に驚きましたし、もちろんその人事なので、我々にも話せないことがあるのはもう重々承知をしているところでありますが、できればですね、そういうのがわかった時点で、すぐにご説明をいただきましたかっとなというところがございます。で、先ほど町長が、1年延期ということで来年のもう4月からというふうに承知をしておりますけれども、一応今そのアプローチをされてるお医者さんっていうのは、今年、今年度来る予定だったお医者さんとは別のお医者さんということでしょうか。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） はい。今年の4月から来るようになっていた医師でございます。はい。

議長（宮崎良保） 森岡 議員

2番（森岡正雄） はい。わかりました。問2に、質問2に対してのことなんですけど、一応その既定路線であるということですね、議員としてではなく私自身その町民の1人として大変嬉しく思います。今回の延期となった件はもう

過ぎたことをごさいますので、責めるつもりは毛頭ございません。しかしながらですね、今年度の、まあだから来年3月の定例会議で、また1年に延期になったということなんてないように、町長、これはどうぞよろしく願います。

はい。そしてですね、問4についてなんですけれども、令和5年の主要事業一覧の医師住宅建設事業の内容説明には、「新診療所が新たに整備され、応援医師や研修医の宿泊室が整備されるが、常勤医師など医療従事者の継続的な確保のためには、住宅の整備が必要であると、その後に常勤医師の確保にあたり医師用の住宅を新たに整備し、受け入れ態勢を整える。」とごさいます。これ文脈どおりに受け取れば、この住宅は現在の常勤医師を、今年度からお越しいただく予定だった常勤の医師の、のために建てられたものというふうに思います。ですので、先ほど町長の答弁にもですね、その方が1年遅れて、来年度から来てくださるということをごさいますのでですね、それは非常に頼もしいと思っております。

続きましてですね、先日出前議会で各地区を訪問し、大変多くの町民の皆様にご参加をいただきました。この場をお借りしまして、ご参加いただいた皆様に厚く御礼を申し上げます。さて様々なご意見を頂戴した中で、「医師住宅があまりに高額すぎる。金額に見合った建物ではない。」とのご意見が非常に多かったです。ちなみに今年度予定されている事業の獣医師住宅も、あまりにの金額に大変驚かれておりました。私達議員は町民の代弁者でもあり、多くの町民が関心を持っていることは議会で質問をし、つまびらかにしないといけないというふうに考えています。執行機関の皆様にとっては、今更そんなことというふうに思われるかもしれませんが、なぜこんなにも高額になるのか。本日は傍聴にもたくさんの方のお越しでございまして、町民の皆様にはわかりやすいようご説明をいただければと思います。

議長（宮崎良保） 診療所事務長

診療所事務長（永田敬三） お答えいたします。

診療所の医師の住宅建設につきましては、人件費及び物価高騰による影響が主な要因でございまして、小値賀診療所というか医師住宅だけがそういう高いというわけではなく、全国的にそういう物価高騰があったということで認識しております。

議長（宮崎良保） 森岡議員

2番（森岡正雄） はい。人件費と物価の高騰ということではありますが、それをですね考慮したとしても、やっぱり町民感覚からすれば、あの建物でこの価格、今約5,000万1棟ですね。2棟で1億円弱ということは、やっぱりそこを考えても高過ぎるような気がするんですね。やはりこれはもう、仕方がないこ

とというふうに受け止めてよろしいのでしょうか。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

医師住宅ですけども、議員おっしゃるとおり、1棟約5,000万、2棟で1億という予算がかかっているんですけども、実際これを、予算の中には、補助金とか借金、起債が含まれてます。それをを用いるには、国や県の定めた単価とか積算基準とかそういった適正な基準で積算した根拠がないと、起債をできませんので、そういったことで町民の皆様の理解を得にくいかもしれないですけども、そういった要因で高くなっているということでございます。

議長（宮崎良保） 森岡議員

2番（森岡正雄） はい。今いただいたご答弁はですね。来月発行予定の議会だよりにしっかりと掲載させていただきまます。そうすることで少しでもですね、多くの町民の皆様にそうした現状、なぜ高額になってしまうのかとか、そうした現状をですね、ご理解いただける1つのきっかけとなろうかと思っておりますので、来月の議会だよりにですね、掲載をさせていただこうと思っております。

本町のような離島においては、町民に安心して通っていただける、安定した医療体制を提供することは優先事項の1つでもあります。まずは令和7年度からの常勤医師2名体制の実現、そしてますますの安定した医療体制を願いまして、常勤医師2名体制の今後の展望と医師住宅についての質問を終わります。

議長（宮崎良保） 森岡議員

2番（森岡正雄） それでは次に、診療所の人工透析導入について質問します。

昨年9月定例会議一般質問において、本町の人工透析導入の必要性を訴えました。患者は年々歳を重ねており、佐世保まで通院する体力がなくなれば、移住せざるを得ず、高齢患者救済のためにも、一刻も早い導入が必要と考えています。また、観光に力を入れている本町であるからこそ、観光や帰省を望む患者の期待にも応えるべきと考え、以下4点を質問します。

まず1つ、昨年9月定例会議において、本町の人工透析導入について、次年度の国への要望書に盛り込みたいとの町長の答弁がありましたが、その考えに変わりはないのでしょうか？

2番目に、佐世保まで2日に1度の通院は特に高齢患者には高いハードルとなっており、入院する体力がなければ移住を余儀なくされますが、この現実を町長はどう思われますか。

3番目に、昨年の答弁では、2床2クール、1日4人受け入れで、透析室看護師が5名必要とのことでしたが、2床1クール、1日2名受け入れであれば、透析室看護師は2～3名いれば足りるように思いますが、町長はどう考えでしょうか。

4番目に観光に尽力している沖縄県では、島民だけでなく、透析が必要な観光客の受け入れをしています。本町とは人口も観光客も桁違いではありますが、観光に力を入れている本町も習うべきと考えますが、町長はどうお考えでしょうか。

以上、町長の答弁をお願いいたします。

再質問があれば質問者席で行います。

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） 森岡議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の「本町の人工透析導入について、次年度の国への要望書に盛り込みたい」との答弁した件につきましては、長崎県離島振興協議会及び過疎対策協議会の協議の場において、国への要望事項に盛り込むための意見を積極的に行っておりますが、人工透析に対する医師や看護師の確保については、本町で確保することが難しく、国や県への派遣依頼も難しい状況にあります。とはいえ、人工透析患者の負担軽減のためには、診療所への導入が不可欠であります。本町だけで医師・看護師の確保は難しい状況でございますので、現状では診療所への人工透析の導入は考えておりません。しかし、国や県当局へのこのことについての要望活動は、続けてまいりたいと考えております。

次に、2点目の「佐世保まで2日に1度の通院は、高齢者には高いハードルとなっており、通院する体力がなくなれば移住を余儀なくされるのではないかと、ないかという現実をどう思うか」についてですが、2日に一度、佐世保への通院は、悪天候時には、佐世保市にあらかじめ宿泊する等の対応が求められ、体力及び精神的、経費面においても負担になっていると認識をいたしております。現在本町の支援策といたしましては、人工透析患者通院費補助金支給条例に基づき、悪天候時の宿泊費や、宿泊費助成や、交通費の助成を行っているところでございます。透析患者様の負担を思いますと、本町で人工透析ができる体制を整えてあげたいという気持ちは、私も議員と同じ思いでございます。一方で、小値賀診療所で人工透析を実現するとした場合、医療スタッフの確保をはじめとするソフト面、透析設備を導入するハード面、両方の課題があります。前回、令和5年9月会議の一般質問の際に答弁いたしましたが、私としては、まず常勤医師2名体制の確保、看護師をはじめとする医療スタッフの確保を最優先して取り組むべきだと考えております。繰り返しになりますが、1点目の質問でもお答えしましたが、ように、現状では人工透析に対応する医師・看護師の確保が困難な状況ですので、診療所への導入は現在考えておりません。

次に、3点目の「2床1クール、1日2名の受け入れであれば、透析室看護師は2名から3名いれば足りるように思うがどうか」ということですが、2床1クールとした場合においても、必要な看護師数は変わらないと思いますので、

現状から4名から5名の看護師が、看護師を増やす必要があると考えています。

続いて、4点目の「観光客に対する人工透析」については、本町も観光に力を入れていることは議員もご承知のとおりでございますが、観光客にも対応できる透析体制については、現在のところ人員確保ができませんので考えてはおりません。

お答えは以上となりますが、細部にわたる質問につきましては、担当からお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長（宮崎良保） 森岡議員

2番（森岡正雄） はい。あの現状では考えていないという答弁でございました。そこに関しては、現実を見ればですね、そこは致し方ないところなのかなと思いつつも、要望は続けていきたいということでございます。ここに関しましてはですね、私も嬉しく思いますし、完全にその未来というのが閉ざされたわけではないというふうに思っていますね、そこに関しましては、これからも続けていっていただきたいなと思うところであります。先ほどあの透析室看護師が、そのいわゆる1日2クールの場合と1クールの場合で、人数が変わらない、必要な人数は変わらないというふうにおっしゃいましたけれども、1クールだと当然その午前中で終わるわけですね。2クールだと、午前と午後、2つに分かれます。透析の準備っていうのは、透析が始まる前から1～2時間前、もっと前か2時間ぐらい前からその準備をしていきますので、例えばその2床あって、そこに2人の透析室看護師さんがお世話をするとした場合、どうしてもその2クールだとシフトを組まなくては、その勤務時間を超えてしまうわけですね。しかしながら、ですので5名というのは理解できるんですけども、午前中で終わるってことは、2名で、もうそれが全部できてしまうことなので、私そっからいくと、3名いけば1日1クール2床というのは可能な気がするんですけども、その点いかがでしょうか？

議長（宮崎良保） 診療所事務長

診療所事務長（永田敬三） お答えいたします。

議員が考えるその2床1クールであれば、看護師2名から3名で足りるのではないかというお考えについては、そのような考えもあるかと思いますが、人工透析を中長期的に維持し、仮にですよ導入した場合に、シフトで回していくということになりますと、先ほど申しましたとおり看護師のシフトもございませけれども、当然その透析をする看護師は、その透析の技術を伴った看護師でないといけないというふうにあの聞いております。それで現状ですね、実施している病院あたりの意見を聞きますと、その人工透析専用の看護師という立場で雇用されているということでもありますので、実際にこの1クールであれば2～3人で終わるかも知れないんで足りるかも知れないんですけど、うちでこう

仮に導入するとした場合には、現在いる看護師からしますと、やはり5名から6名の増員は必要であるというふうに思われます。ということでそういう答弁をさせていただきました。

議長（宮崎良保） 森岡議員

2番（森岡正雄） その5名の中に、その透析室看護師が5名ってことですか？それとも、ほかの看護師も含めて、例えば透析室看護師が例えば3名、一般の看護師が2名という意味で5名ですか。

議長（宮崎良保） 診療所事務長

診療所事務長（永田敬三） 透析専任のやはり看護師が必要ということで、やはり5名から6名は必要になると思われます。

議長（宮崎良保） 森岡議員

2番（森岡正雄） 3人いれば足りる気もするんですけども、わかりました。それは承知しました。

少しちょっと話を変えて、昨年9月の定例会議の一般質問では、当時の患者数を念頭に、2床2クール、4名受入体制を質問し、透析室看護師5名、臨床工学医師1名で人件費が3,000万円。これはおそらくは500万×6ということだと思っんですが、必要になるとの答弁がございました。今回の質問では先ほど申し上げましたように、2床1クール2名受入での可能性を模索してみたいと思っています。これは先ほどの繰り返しになりますが、その場合透析治療は午前中で終わりますので、透析看護師は3名もしくは2名で十分回せると考えています。午後から一般の看護師さんの業務をしていただけますし、透析は週に3日しかありませんので、透析のない日は先ほどと同様、一般看護師としての業務はしていただけます。これは町長の掲げる医療体制の充実も十分貢献できるのではないかと考えます。透析機器のメンテナンスはメーカー対応であれば、臨床工学技士は必要ございませんので、人件費は半分の1,500万で済みます。さらに今年度の透析患者の渡航費補助が5名分で約500万と予算に計上されておりますので、そのうち2名が本町で透析を受けるとすれば、200万円の減額となります。透析治療における1カ月の治療費は約40万ですので、2名の患者を、の受入ですと、診療所は1年間で約1,000万の利益が出ます。またランニングコストが約150万。これは昨年一般質問の資料を参考にしております。透析装置が2台分で60万、RO装置が65万、浄化槽20万、ここまでの数字を単純に計算すればマイナス450万となります。しかしながら透析室看護師2名を新たに招聘し、もう1人を本町の診療所で働く看護師の方に研修を受けていただければ、人件費、新たな人件費が1人分浮きますので、赤字はほぼ相殺されます。メンテナンスをメーカーに対応し、メンテナンスをメーカー対応にし、その手数料の負担を考えたとしても、臨床工学技士1人分の人件費を

超えるとは考えにくいいため、町の財政には全く影響がないと考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（宮崎良保） 診療所事務長

診療所事務長（永田敬三） お答えいたします。

確かにあの議員が言うように、その計算上はそうなるかもしれませんが、私が現在透析を行っている病院、また医師さんの意見を聞きますと、やはりその人工透析はそんなに簡単なものではないと。やはり1人1人の状態に応じて、通常4時間かかる透析ですけども、何かあった場合は即対応しなければいけないし、看護師ではできない、当然万が一のこともありますので、当然医師の、医師もですね、常時近くに対応できるようにおっとかんばいかんらしいので、医師の負担もかかるし、看護師は当然もう張り付きになるということです。ですから、議員おっしゃるように、午前中で看護師が終わると言われましたけども、当然準備、そして終わった後の後片付け等々ですね、やはり看護師の負担は非常に大きいというふうに聞いておりますので、また当然看護師も休日がございますので、そういうのを踏まえまして総合的に判断いたしますと、やはり聞いた範囲では現状の看護師の数からは、先ほどはすいません、5から6と言いましたけれども、最低4から5名の増員は必要になるろうかというふうに判断しております。

議長（宮崎良保） 森岡議員

2番（森岡正雄） はい。私がこの本町の人工透析の話をするときに、私の頭の中にはですね、常にその日本国憲法第25条が浮かびます。昨年9月の一般質問でも言いましたが、憲法第25条には、第1項に「全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」第2項に「国は全ての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」と規定します。これは国民には生存権があり、国には生活保障の義務があるとの意であります。そこで町長に伺います。本町の透析患者は2日に一度佐世保まで往復5時間ほどかけて通い、時化や台風となれば何日も我が家に帰れません。もし通える体力がなくなれば、移住もしくはその先にあるのは死です。こうした現状を文化的な最低限度の生活を送れていると思われませんか。

議長（宮崎良保） 町長

町長（西村久之） はい。憲法25条につきましては、国及び地方自治体はそれに沿って各種の事業を展開していかなければならないというふうに認識をいたしております。例えばの話ですけども、その条件を町単独で揃えられないということがあればですね、それは他の市町村に、と連携をしながらお願いするということになるろうかと思えます。現在協議をしていると言いましたけども、私としていたしましてはですね、国や県にそういう医師や看護師の派遣センター

みたいなのを作っていただいて、そこから必要に応じて1週間に2～3回、3回なら3回ですね、医師を派遣してもらって、その分のそれ相応の人件費の負担を各自治体がするようにできないかというふうなことを、さっきも申しましたように離島振興協議会稼働対策協議会の中で、そういうふうな話を知事にもいたしておりますので、それが実現するかどうかはまだわかりませんが、そのことについてもですね、今後もそれを言い続けていきたいというふうに思っておりますし、また人工透析をするのに、うちが一番近いのは新上五島町なんです。だからその新上五島町の交通のアクセスが、例えば高速線で行き、朝出て夕方帰るような交通アクセスになればですね、どちらかという体の負担のことを考えますと、新上五島町の方に行った方がいいのではないかとこのように考えておりますけども、なかなかその交通のアクセスが現在では難しい状況でありますので、その辺につきましてもですね、ちゃんと国や県の方にも発言してまいりたいと考えているところでございます。

2番（森岡正雄） 先ほどご答弁にありましたとおり、例えば新上五島町へのアクセスとかですねその辺ができればという、まあいろんな可能性があるということというのはですね、確かなものであろうと思います。となればですね、やはり第2項、先ほどの憲法第25条第2項のとおり、国には本町の透析患者の現状を変える義務というのが当然あると思っております。憲法とは全ての法の頂点に立つものです。憲法は、法律は憲法に反したものは作れませんし、自治体などの条例も同じことであります。いわゆる憲法というのは、いわば国と国民との約束のようなものであって、国が国民に対する約束を保護するなどとは決して許されることではありません。例えば憲法30条には、国民に納税の義務を果たせというふうにあります。果たせというなら当然国が国民に対する義務を果たさなくてはならないというふうに私は考えますが、この点町長はいかがお考えでしょうか？

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） はい。私もそのとおりだと思います。

あの法は人々が幸せになるための法律なので、事例でも例でも一緒ですけども、そういうふうに人が幸せになるために作った法律なので、そこは国も県も、各自治体もそれに沿って事業を行うのが、当たり前だと思っておりますし、それを実行していかなければならないというふうに思っております。

議長（宮崎良保） 森岡議員

2番（森岡正雄） はい。ご承知のように本町は有人国境離島地域に指定をされております。長崎新聞の国境離島新法を紹介した記事には、「国境海域の島々を領海や排他的経済水域保全の拠点となる有人国境離島地域に指定し、無人化の防止に取り組む法律、中でも本土から距離があり、人口減少が著しい特定有

人国境離島地域では、国が人口維持施策の財政支援をする。」とございます。この最後の「人口減少が著しい特定有人国境離島地域では、国が人口維持施策を財政支援をする。」ここ大変重要なポイントだと私は考えています。人口維持にはとにかく生活に必要なものが全て揃ってなくてはなりません。例えば出産・子育て支援を含む教育、雇用、医療、福祉、インフラ、離島である本町は本土とつながる交通も欠かせないでしょう。特に高齢者が多い本町にとっては、医療福祉の安定充実は絶対に欠かせません。となれば、やはり本県はまさに国が望む国境離島の人口を維持するための施策となりますから、国が積極的に取り組むべきというふうに思いますが、町長はどう考えでしょうか？

議長（宮崎良保） 町 長

町長（西村久之） そのとおりだと思います。議員おっしゃるとおりですね、私もそのように思っておりますし、それぞれの施策につきましての補助金は、実際小値賀町も受けております。それとですね、有人国境離島法につきましては、令和8年度にあの改正延長の時期が来ております。それにつきましても、しっかりと国の、国や県にですね、要望してまいりたいと考えているところでございます。

議長（宮崎良保） 森岡議員

2番（森岡正雄） はい。本当に頼もしいご答弁で、本当にありがたく思っております。私が昨年から今回に関しましてもそうですが、この質問するに至った経緯といたしましては、私のお仕事でお付き合いのある方が、本町で透析を受けられないために移住を余儀なくされたり、帰省ができなくなったりしたからであります。ある方は本町から佐世保に透析で通院をしておりましたが、足腰が、足腰が弱り、通院ができなくなり、移住という苦渋の決断をされました。ある方は町外にお住まいでしたが、私が住職をする寺に檀家の籍があること。また本町に先祖のお墓があることから、年に数回ご法事やお墓掃除、実家の掃除等でいらしていました。しかしながら、透析治療を始めなければならなくなり、寺を離団、墓じまいをし、本町との縁は完全に切れてしまった。ある方は、ご両親は本町にお住まいなのですが、透析治療を受けているために、帰省することができず、なかなか親の顔が見られないと嘆いていらっしゃいました。皆様が、異口同音におっしゃったことは、「小値賀で透析ができれば」それです。そして昨年は透析で佐世保に通院していた方が、突如意識を喪失し、頭部を強打、亡くなるという事故まで起きて、起こってしまいました。小値賀で透析を受けられていればと思わざるを得ません。私の知っている方だけでもこれだけいらっしゃるのですから、町全体で見れば同じような思いを抱えていらっしゃる方は相当数いるのではないかと考えています。この問題は個人でどうこうできる範疇をはるかに超えています。もはや政治の力を持ってしか、持

ってしかそうした人たちの思いを叶えることはできません。私は今回の一般質問において3つの根拠を示しました。1つは本町に人工透析が必要な根拠、そして2つの法的根拠、これは憲法と国境離島新法です。最後に財政的根拠です。本町の一般質問において、私がお示しできるものは、おおよそ出し尽くしたかのように思います。これから国にいかにしてバトンを渡すかだと思っています。時間かかることは承知の上で、国や県の力を借りつつ、何とか実現に向けて歩みを進められることを願い、私からの一般質問を終わります。

議長（宮崎良保） これで森岡正雄議員の一般質問を終わります。

これより模擬公聴会を開きます。

それでは、しばらく休憩します。

（模擬公聴会を実施）

— 休憩 午後 9 時 12 分 —
— 再開 午後 9 時 13 分 —

議長（宮崎良保） 再開します。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

なお、明日6月19日は、定刻の午前10時から始めます。

お疲れでした。

— 午後 9 時 13 分 散会 —